

第6回 枚方市教育委員会定例会 会議録

開会	令和元年6月28日午前10時00分		閉会	令和元年6月28日午前10時36分	
日程番号	議案番号	案 件			結果
1	報告第4号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の人事異動について (2) 職員の退職について (3) 附属機関の委員の委嘱について (4) 教職員(管理職)人事について (5) 学校運営協議会委員の委嘱について			承認
2	議案第8号	児童の放課後対策審議会委員の解職及び委嘱について			可決
3	議案第9号	枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について			可決
4	議案第10号	枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則の一部改正について			可決
5	議案第11号	枚方市教育委員会指定管理者選定委員会(市立枚方宿鍵屋資料館)への諮問について			可決
6	議案第12号	附属機関の委員の委嘱について			可決
7	議案第13号	枚方市教育委員会指定管理者選定委員会(市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場)への諮問について			可決
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	橋野 陽子			
説 明 員	教 育 次 長 兼 総合教育部長	森澤 可幸	説 明 員	まなび舎整備室 課長(保全担当)	鷲 信彦
	学 校 教 育 部 長	狩野 雅彦		まなび舎整備室 課長(整備担当)	津熊 聖博
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁		学 務 課 長	石田 英生
	総 合 教 育 部 次 長	高橋 孝之		教 職 員 課 課 長	鴨田 慎司
	学 校 教 育 部 次 長 兼 総合教育部副参事	藤丸 知子		教 育 指 導 課 長	黒田 剛司
	学 校 教 育 部 次 長 兼 児童生徒支援室室長	千原 正敏		社 会 教 育 課 長	河田 淳一
	社 会 教 育 部 次 長	新内 昌子		放 課 後 子 ども 課 長	赤土 孝史

	社会教育部次長 兼 中央図書館長	辻本 雅一	記 録	文化財課長	川口 政芳
	まなび舎整備室長	井上 浩一		中央図書館副館長	中道 直岐
	教育政策課長	乾口 美香		教育政策課課長代理	清水 澄一
				傍聴の人数	1人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤教育次長兼総合教育部長。

○森澤教育次長兼総合教育部長 委員の出席状況についてご報告いたします。

本日の会議は全員出席です。以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年（2019年）第6回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に本定例会の会議録署名委員の氏名を行います。

会議録署名委員は会議規則第15条第2項の規定により、教育長において神田委員を指名いたします。

なお、本日は、追加議案として議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」及び議案第13号「枚方市教育委員会指定管理者選定委員会（市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場）への諮問について」が提出されております。

議案第12号の附属機関の委員の委嘱についてを日程6とし、また、議案第13号枚方市教育委員会指定管理者選定委員会（市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場）を日程7として追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、議案第12号を日程6として、また議案第13号を日程7として追加いたします。

それでは、日程1、報告第4号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第4号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどの2. 臨時代理事項にございますとおり、臨時代理第4号から第8号まででございます。これら5件につきまして、特に緊急を要するため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

それでは、順次、ご説明申し上げます。議案書2ページをお開きください。

最初に臨時代理第4号教職員の人事異動についてご説明申し上げます。

本件は教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年5月31日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

1. 臨時代理の内容につきまして、令和元年6月1日付け教職員の人事異動により、任期付小学校講師といたしまして、枚方市立西長尾小学校に西田剛を新規に採用したものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第4号の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理第5号、教職員の退職について、ご説明申し上げます。

議案書3ページをお開きください。

本件は教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年5月31日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

1. 臨時代理の内容につきましては、令和元年5月31日付けで枚方市立菅原東小学校講師 村田裕幸が普通退職いたしましたものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第5号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 森澤教育次長兼総合教育部長。

○森澤教育次長兼総合教育部長 続きまして、議案書の4ページをごらんください。

臨時代理第6号、附属機関の委員の委嘱についてご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年6月4日付けで教育長が臨時代理いたしましたものでございます。

1. 臨時代理の内容でございます。本年度において、指定管理者の更新手続を行います枚方市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者候補者選定について諮問するため、次ページの枚方市教育委員会指定管理者選定委員会（枚方市立枚方宿鍵屋資料館）委員一覧にございますとおり、指定管理者の管理運営について、専門的知識を有するもの3名を枚方市教育委員会指定管理者選定委員会の委員に委嘱するものです。

委嘱期間につきましては、令和元年6月4日から令和3年6月3日までの2年間でございます。

なお、学識経験のあるもの2名につきましては、昨年度実施した指定管理者選定委員会で委嘱しており、残任期間があるため、今年度の委嘱は行いません。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第6号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 続きまして、臨時代理第7号、教職員（管理職）人事についてご説明申し上げます。議案書6ページをお開きください。

本件は教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年6月18日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

別紙、教職員の管理職人事について、お配りしております別紙をごらんください。

1. 教頭人事といたしまして、枚方市立牧野小学校教頭として、前任教育指導課主幹 嶋田崇が令和元年6月28日付けで任用されたものでございます。

2. 指導主事人事といたしましては、教育指導課主幹 嶋田崇を令和元年6月27日付けで解職したものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第7号の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理第8号学校運営協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

議案書7ページをお開きください。

本件は教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年6月24日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

1. 臨時代理の内容といたしまして、委嘱理由は記載にございますように、地域とともにある学校づくりを推進するため、地域住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者の各分野から選出されました方を教育委員会の附属機関として設置いたしました学校運営協議会の委員として

委嘱したものでございます。委嘱委員につきましては、これも別紙にございます学校運営協議会名簿をごらんください。こちらに、蹉跎小学校学校運営協議会を初め、このたび委嘱いたしました14校の学校運営協議会のそれぞれに委員を掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、委嘱期間につきましては、令和元年6月24日から令和2年3月31日までの10か月間でございます。以上、簡単ではございますが、臨時代理第8号の説明とさせていただきます。

報告第4号臨時代理事項の報告につきまして、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 臨時代理第5号の教職員の退職について、菅原小学校の講師が退職したということですが、この後任についてはどのようになっていますか。

○奈良教育長 鴨田教職員課長。

○鴨田教職員課長 ただいま、7月募集ということで募集をかけております。8月1日採用で選考を進めているところでございます。

○神田委員 年度途中でするので、学校に支障がないように、迅速な対応をよろしくお願い致します。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって、質疑を終結します。

これから報告第4号を採決します。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2 議案第8号「児童の放課後対策審議会委員の解職及び委嘱について」を議題とします。

説明を求めます。

浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 ただいま上程いただきました議案第8号「児童の放課後対策審議会委員の解職及び委嘱について」をご説明いたします。

議案書8ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。本議案の趣旨でございますが、本市教育委員会の附属機関である児童の放課後対策審議会委員につきましては、児童の放課後対策の総合的な推進に関する調査審議のため、学識経験を有するもの、関係団体を代表するもの等の中から、委嘱しておりますが、このうち枚方市PTA協議会選出の委員について、当団体からの申し出に基づき委員の解職及び委嘱を行うものいたします。

つきましては、議案書の項目1及び2に記載のとおり、本年6月28日付けで藤原一鶴氏を解職し、新たに6月29日付けで石橋勇治氏を委嘱するものでございます。

なお、9ページに本年6月29日以降の同審議会委員名簿を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

以上、簡単ではございますが、議案第8号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第9号「枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。

森澤教育次長兼総合教育部長。

○森澤教育次長兼総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第9号「枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について」ご説明いたします。

議案書の10ページをごらんください。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は枚方市立学校園安全対策検討委員会において、副委員長の追加を行うため及び文言整理を行うため、規程の一部を改正する規程を制定するものでございます。

改正内容につきましては、議案書の12ページからの新旧対照表により、ご説明いたします。

なお、文言の整理等につきましては、説明を省略させていただき、主な改正内容につきまして、順次ご説明を申し上げます。

12ページをごらんください。

別表(第3条関係)枚方市立学校園安全対策検討委員会の副委員長の欄中、「総合教育部長」の次に「社会教育部長」を加えるものでございます。

11ページにお戻りください。

ページ下段の附則でございます。本規則の施行日は公布の日からとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第9号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、議案第10号「枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。

浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 ただいま上程いただきました議案第10号「枚方市立留守家庭児童会室条例施行規則の一部改正について」提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の14ページでございます。本件は教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

今回の規則改正は昨年度から本年6月にかけて増築工事を实际いたしました香陽留守家庭児童会室の定員を拡大するものでございます。内容につきましては、議案書16ページの新旧対照表によりご説明いたします。

「枚方市立香陽留守家庭児童会室」の「定員」を、表の右側中ほど現行の「50」を、表の左側改正後の「100」に改めるものでございます。

15ページにお戻りください。附則でございますが、この規則の施行日を令和元年7月1日と掲げております。

以上簡単ではございますが、議案第10号の提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 香陽留守家庭児童会室では、7月1日から在籍する児童は何名ぐらいになるのでしょうか。

○奈良教育長 赤土放課後こども課長。

○赤土放課後こども課長 香陽留守家庭児童会室の在籍児童でございますが、6月1日では現在75名となっております。

○奈良教育長 他に質疑はありますか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程第5、議案第11号「枚方市教育委員会指定管理者選定委員会（市立枚方宿鍵

屋資料館)への諮問について」を議題とします。

説明を求めます。

浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 ただいま上程いただきました議案第11号「枚方市教育委員会指定管理者選定委員会(市立枚方宿鍵屋資料館)への諮問について」提案理由のご説明を申し上げます。

議案書17ページでございます。本件は教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第16号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

本議案の趣旨でございますが、指定管理者制度を導入しております市立枚方宿鍵屋資料館について、現行の指定期間が令和2年3月31日で満了となるため、次期指定管理者となる候補者選定の手続を進めるものでございます。

つきましては、1. 内容に記載のとおり、枚方市公の施設における指定管理者の手続等に関する条例第4条第3項の規定により枚方市教育委員会指定管理者選定委員会に諮問するものでございます。

2. 諮問書につきましては、次ページに記載のとおり、「市立枚方宿鍵屋資料館における指定候補者の選定について」を内容とするものでございます。

以上簡単ではございますが、議案第11号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程第6、議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」を議題とします。

なお、日程6及び日程7、議案第13号「枚方市教育委員会指定管理者選定委員会(市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場)への諮問について」につきましては、密接に関連しておりますので、これらを一括して議案とし、説明をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、説明を求めます。

森澤教育次長兼総合教育部長。

○森澤教育次長兼総合教育部長 ただいま一括上程いただきました議案のうち、議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」ご説明いたします。

追加議案書の1ページをごらんください。

本件につきましては、教育長に委任する義務等に関する規則第2条第1項第11号の規程により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

1. 内容でございます。本年度において、新たに指定管理業を行う枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場の指定管理者候補者選定について諮問するため、1ページの枚方市教育委員会指定管理者選定委員会（市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場）委員一覧にございますとおり、指定施設の管理運営について、専門的知識を有するもの3名を枚方市教育委員会指定管理者選定委員会の委員に委嘱するものです。

2. 委嘱期間につきましては、令和元年6月28日から令和3年6月27日までの2年間でございます。なお、学識経験のあるもの2名につきましては、残任期間があるため、今年度でも委嘱は行いません。

以上、簡単ではございますが、議案第12号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 続きまして、一括上程いただきました議案のうち、議案第13号、枚方市教育委員会指定管理者選定委員会（市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場）への諮問につきまして、ご説明いたします。

追加議案書の3ページでございます。本件は教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第16号の規程により教育委員会の議決をお願いするものでございます。

本議案の趣旨でございますが、建てかえ後の香里ヶ丘図書館及び香里ヶ丘中央公園の一部みどりの広場に、令和2年4月から指定管理者制度を導入することを内容とする関連条例の一部改正議案を本年6月の審議会定例会に提出し、昨日27日にご可決いただいたところでございます。これを受け、指定候補者選定の手続を進めるものでございます。

つきましては、1. 内容のほうに記載のとおり、市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場の指定候補者選定に当たり、枚方市公立施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第3項の規定により、枚方市教育委員会指定管理者選定委員会に諮問するものでございます。

なお、今回対象といたします香里ヶ丘図書館とみどりの広場は、市長部局と教育委員会がそれぞれ所管をしておりますが、指定管理者制度導入後の一体的運営の観点から両施設合わせて選定を進めてまいります。

2. 諮問書につきましては、1ページに記載のとおり、市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場の指定候補者選定についてを内容とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、一括上程いただきました議案第12号及び議案第13号の提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これから討論に入ります。

討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第12号及び議案第13号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長　ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することにしました。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。これをもって令和元年第6回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。